

6. 一日の所定労働時間(現場)

現場段階での1日の所定労働時間をみると、「8時間」が28.5%と最も多く、次いで「7時間30分」が26.4%となっている。

なお、全体の平均は7.6時間である(図-24)。

事業分野別では「測量・設計業」、「資材販売業」において「8時間」とする企業の割合が多くなっている。また、平均労働時間は7.8時間と長くなっている(図-24)。受注形態別では大きな違いはみられない(図-25)。店社と同様、資本金、従業員数ではともに小規模企業の方が一日の所定労働時間を短く設定している傾向にある(図-26、図-27)。

図-24 事業分野別でみた一日の所定労働時間(現場)

(平均時間)

